

名古屋北部民商ニュース

2018年1月15日(月)発行

No.263

名古屋北部民主商工会

名古屋市区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

消費税・大学習会 春の運動スタート集会

1月6日(土)午後、労働

会館で湖東京至税理士を講

師に迎え、消費税・軽減税

率とインボイス方式」の学習

会が開催され、県下の民商か

ら役員、事務局97名が参加

しました。名古屋北部民商か

らは前田拡大推進委員長、前

田婦人部長、三浦章代さん、

白部二臣さんと事務局が参

加しました。

軽減税率・インボイス導入で

取引排除の危機に!!

軽減税率(複数税率)の導

入に伴い、インボイス(適格

請求書)が必要になります。

インボイスを発行できない

事業者からの仕入税額控除

はできないため、結果として

免税業者は取引から排除さ

れることとなります。

そのため、免税業者は課税

事業者選択届書を提出し免

税の放棄をしなければなら

なくなります。

また、インボイスには「事

業者登録番号」を記載しなけ

ればならず、「番号」はイン

ターネット上で公表されるこ

とになっています。

しかし、消費税の滞納事業

者などには「番号」が発行さ

れない可能性もあります。

軽減(複数)税率導入で

事業者も消費者も大混乱!!

飲食料品などは軽減税率

が適用されますが、出前と宅

配では税率が異なるなど、事

業者も消費者も大混乱に陥

ることは必至です。

物価上昇で

さらなる景気悪化も

軽減税率が適用される飲

食料品なども、諸経費分の上

乗せによる「値上げ」で、物

価上昇を引き起こし、消費は

低迷し、さらなる景気悪化を

招くこととなります。

署名広げ、世論喚起で

増税&複数税率STOP!!

民商・全商連は、自営業者

だけでなく、消費者・市民に

署名を広げ、消費税増税を2

度にわたって中止させてき

ました。

消費税増税と複数税率、イ

憲法9条改悪NO!西區市民アクション

3千万署名キックオフ集会

12月18日(月)午後6時

30分から、西生涯学習セン

ターで「3千万署名西區キッ

クオフ集会」が開かれ約50

名が参加しました。

集会では、名古屋西市民法

律事務所の前井宏和弁護士

が情勢報告、名古屋南部法律

事務所の岡村晴美弁護士(西

区在住)が講演しました。

岡村弁護士は、自身の小学

生の頃のいじめ体験から人

権意識に目覚めたこと、司法

試験挑戦中に出産し、ノラ

クの母親はこどもの顔を見て

ほっとできるのだろうか?

明日はどこへ逃げるのか?

ンボイス導入を断念させるため、宣伝と署名をひろげましょう!!

年間増勢に向け

春の運動・スタート集会

学習会後に行われた春の

運動・スタート集会」では、

全商連作成の「春の運動」D

VDを視聴し、各民商から代

表発言が行われました。

名古屋北部民商は、前田拡

大推進委員長、副会長が、全

会員参加で、あったか民商」

ンチはチャンスととらえよう」3千万署名、西區では

3万5千を集めてみんなが

水脈のひとしずくとなって

憲法を守る政治を」と結ばれ

ました。

どこでも署名を持ち歩いて

てちゃんと憲法を語って集

めよう」と行動提起がされ、

元気のなる集会となりました。

集会には自由党の方、日

本共産党市議も参加されま

した。

また、ノラク派兵訴訟当時

に、こうした講師活動をたく

さんしてきたが当時『マイナ

ンバー』「異謀罪」などで

てしまふ、と警鐘を鳴らした

ことが実現してしまってい

る。しかし、絶望はせずに

を大きくし、年間増勢に向け

て頑張ります」と、決意表明

しました。



＝ 決意表明する前田推進委員長 ＝



＝ 講演する岡村晴美弁護士 ＝